

大阪市従業員労働組合市民生活支部との事務折衝

○ 日 時 平成 30 年 3 月 8 日 (木) 9 : 30 ~ 10 : 15

○ 場 所 中央卸売市場業務管理棟 15 階第 3 会議室

○ 出席予定者

(中央卸売市場)

企画運営担当部長

総務担当課長

総務担当課長代理

担当係長

(市民生活支部)

支部長

副支部長

書記長

書記次長

調査政策部長

組織部長

「平成 30 年度（2018 年度）勤務労働条件に関する要求書」に対する回答事務折衝

【所属】：（担当係長）

- これより、昨年 10 月に申し入れをいただきました項目につきまして、事務折衝をいたします。
- それでは、事務折衝に先立ちまして、企画運営担当部長よりごあいさついたします。

【所属】：（企画運営担当部長）

- 大阪市従業員労働組合市民生活支部の皆様には、日頃から、中央卸売市場の管理業務の担い手としてご尽力いただいていることに対し、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。
- 本場及び東部市場につきましては、平成 24 年 6 月の府市統合本部会議において、指定管理者制度の導入の方向性が示され、制度導入に必要な条例改正案が議会で否決されましたが、引き続き、議会での指摘を踏まえ検討を継続しているところであります。ただ現段階では制度導入の時期については見通しが立っていない状況であります。
- しかしながら、市場の会計収支は依然として厳しい状況であることから、指定管理者制度導入と同等の効果を発揮できる業務執行や手法なども検討しており、管理運営の効率化を追求していかなければならない状況に変わりはなく、引き続き、指定管理者制度の導入に向けた取り組みとともに、事務・業務の効率化の推進に努めていかなければならない情勢にあります。
- また、南港市場については平成 27 年 1 月の戦略会議において「将来戦略プラン」が確認され、今後の活性化の方向性が示され、現段階では平成 28 年 11 月に南港市場整備基本計画を策定し、平成 30 年度は公募選定のための予算を計上しており、

活性化に向けた取組を継続して実行していくこととしております。

- 一方で、平成 29 年 12 月 8 日、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、その中で、「卸売市場について、公正・透明を旨とする共通ルール以外、国による一律の規制等を行わない。」との方針を打ち出したことから、我々としては、今後の卸売市場運営に大きな影響を及ぼすものと考えており、他市場と情報交換を行いながら、国の動向に注目しているところであります。
- いずれにしましても、大阪市中心卸売市場は、厳しい財政状況の中でも、様々な市民ニーズに応えていくため、効率的・効果的な業務執行体制を確立し、市場の活性化や市場運営における業務等の効率化を進めていく中で、職制責任として、職員に対して十分な説明を行い、勤務労働条件にも十分留意しながら、適切に対応するとともに、必要な課題については時期を失することなく支部との協議を行ってまいり所存ですので、引き続き、皆様にはご理解ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い致します。
- それでは、総務担当課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明いたします。

【所属】：（総務担当課長）

- 私の方より現在の中央卸売市場を取り巻く状況についてご説明申し上げます。
- 中央卸売市場事業会計としまして、平成 21 年度に策定いたしました「経営健全化計画」に関わってですが、現在、「計画」の着実な実施に鋭意努力を積み重ねてきた結果、平成 27 年度決算において、資金不足比率が基準の 20%を下回ることとなり、当初の計画よりも 1 年前倒して基準を達成し、経営健全化計画を完了いたしました。
- また、大阪府内の 4 つの中央卸売市場については、平成 24 年 6 月の「府市統合本部」において、それぞれが運営の効率化を目指し、市場競争力の強化を図って行くとの基本的方向性が示されたところです。
そこで、本場及び東部市場においては、運営の効率化に資するため、指定管理者制度に移行するとされ、平成 26 年 5 月と 9 月に指定管理者制度導入に必要な条例改正案を議会に上程いたしましたがいずれも否決されております。
- しかしながら、市場運営の効率化においては、指定管理者制度の導入が最も効果が高いこと、府市場の運営を参考としながら、より効果的な導入を実現できるよう検討を継続しており、現段階での導入時期は未定ですが、引き続き、市場運営の効率化については進めていかなければなりません。
- また、南港市場については、平成 24 年 6 月の「府市統合本部」で基本的方向性が示され、その後の検討を踏まえ、平成 27 年 1 月の戦略会議において「将来戦略プラン」が確認されたことから、現在は南港市場整備基本計画書を取りまとめ、平成 30 年度は公募選定にかかる予算を計上しており、計画を進めていく予定であります。

- 今後も、大阪市の所管する3つの市場の経営形態のあり方として、具体的内容について、多角的な観点から引き続き検討を進めてかなければなりません。
- このように、待ったなしの課題が山積しているところでありますが、市場の取扱量が伸び悩み、増収が見込みがたい状況下では、限られた資金と人材を如何に有効に活用していくのが、内外から厳しく問われているものと認識しており、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直し・委託化・再任用化等の多様な手法の活用を徹底することにより、真に必要な公共サービスの低下をきたさず、事業内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していかなければならないと考えております。
- つきましては、事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項につきましては、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更については、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。
- 本事務折衝において、「2018年度勤務労働条件に関する要求書」についての所属の考え方について示してまいりたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【組合】：《支部長》

- ただいま、課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明があったが、大阪市では、「市政改革プラン2.0」が示され、それに基づき「2018年度市政運営の基本方針」が策定された。
- 支部は、単に行財政のみに視点をあてた、簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、「質の高い公共サービス」を提供し、大規模災害に備えた防災・減災対策を進め、基礎自治体としての公的役割と責務を果たし、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた、業務執行体制を構築することが、必要不可欠であると考えます。
- 組合員は、日常業務を通じて市民・利用者の意見・要望を把握するとともに、市民の声を反映した、より良い公共サービスの提供に向け、働き方改革にもとづく業務改善を進めており、局としても改めて評価すべきである。
- この間、本場・東部市場においては、指定管理者制度の導入が取りざたされ、南港市場においては、経営形態のあり方について引き続き検討するとされてきたが、スケジュールが先行し、一方的に方向性が示されるのみで、十分な情報が提示されたとは言い難い。制度導入については、管理運営事項であるとするならば引き続き食の安全安心の着実な推進と、市民サービスの低下をきたすことのないよう強く要請する。
- 支部組合員は、退職不補充による組合員の減少で、厳しい労働環境にあっても、市

場運営に支障をきたさぬよう、業界からの要望へ対応するとともに、委託業者との調整をおこなうなど、自らの仕事に自信と誇りを持ち、「質の高い公共サービス」の提供と「職の確立」を図るため、現場の第一線で日々たゆまぬ努力を積み重ねている。

- さらには、「業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行う」とのことであるが、「質の高い公共サービス」を提供できる業務執行体制の確立や、円滑な市場運営に向け現場実態を十分に反映できる業務執行体制の構築をおこない、組合員の士気が低下することのないよう「働きがい・やりがい」をもって業務につくことができるよう職場環境整備をおこなうよう求めている。

【所属】：（総務担当課長）

- それでは、申し入れにつきまして、項目ごとに回答させていただきます。
まず、平成 30 年度業務執行体制についてご説明いたします。
- 平成 30 年度の業務執行体制については、職制責任において、職員に対し十分な説明を行うとともに、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応していきます。
- 次に労働安全衛生対策についてご説明いたします。
- 引き続き、職場安全衛生委員会を原則月 1 回開催するとともに、産業医による職場巡視、安全衛生講習会の開催など、職場の安全衛生の充実に努めていく。
また、職場巡視点検については、産業医や各場に配置されている衛生管理者の資格を有する職員を中心として実施しているが、引き続き、次年度についても今年度同様の取り組みを進めていく予定であります。
- 心の問題については、平成 30 年度についても、前年度に引き続き、ストレス調査を実施し、個人結果により職員自らのストレスの程度や心身への影響に気づきセルフケアの参考とするとともに、組織結果により所属がストレス要因を把握し、職場環境改善に取り組むことにより、職場内におけるフォローやメンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりに努めています。
- 今後とも申し入れ内容の趣旨を踏まえ、労働安全衛生対策の充実・強化に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。
- 次に、被服関係についてご説明いたします。
- 被服制度については、現場において日々の業務を行う上で、非常に重要な制度であると認識しており、現在支給されている被服を効率的に運用していただくべく、洗濯機など被服に関連する備品の設置等については、各職場の業務実態等を勘案のうえ、支部とも十分に協議を行いながら必要に応じて対応してまいりたいと考えております。
- 次に、自然災害対策についてご説明いたします。
近年、巨大地震や大津波、台風や大雨による河川氾濫や土砂災害などが想定されて

いますが、とりわけ南海トラフ巨大地震の発生が高まってきていることから、市場としても、巨大地震に対応する防災計画の策定や初動マニュアルを作成し、職員に対する災害対応研修も実施するなど取り組みを進めております。今後も引き続き、防災計画並びにマニュアルのレベルアップを図るべく、各職場での検討及び議論を重ねてまいりたいと考えております。

また、その他の災害に対しても、これまでの職員防災マニュアルや非常災害動員体制表を活用し、的確に対応していかなければならないことから、今後も継続的に、職員に防災意識の高揚とマニュアル等の周知徹底を行ってまいりたいと考えております。

- それ以外の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは市従本部と人事室間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取組むべき事項であると認識しております。
- 以上、所属としての考え方でございますので、よろしくお願いします。

【支部】：《支部長》

- ただいま、課長より「2018 年度勤務労働条件に関する要求書」に対する回答が示された。
- 業務執行体制については、局として主体性をもって判断し、職制責任のもと構築をおこなうとの考え方が示された。この間、新規採用の抑制等により、市場においても退職不補充による組合員の減少が続いている。そうした中においても、組合員は、市民サービスの向上に向け、創意工夫を凝らしながら、業務をおこなっている。各級主任はもちろん、それ以外の組合員についても、市場に働く誇りと責任感を持ち、日々、自己研鑽に励んでおり、局としても組合員の日々の努力に応えるべく、現業管理体制のさらなる充実・強化に努めるよう求めておく。また、安全で安心なまちづくりに向けた、「質の高い公共サービス」を提供できる、業務執行体制の確立を求めるとともに、組合員の士気が低下することのないよう、「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる、適正な要員配置についても要請しておく。
- 労働安全衛生については、「委員会の月 1 回開催や産業医による職場巡視等」が示された。今後、それぞれの市場による労働安全衛生の推進については、委員による他の市場への巡視によって、各市場が共有できる体制の構築も要望しておく。
- こころの健康については、支部としても近年、増加傾向にあることから、非常に重要な課題であると認識している。市場としても「不調者を出さない職場づくりに努めている」とのことであるが、今後も組合員が働きやすい職場環境改善の取り組みと、心の問題について、安全衛生委員会で議論し、労働安全衛生の充実・強化を図るよう要請しておく。
- 被服制度については、「非常に重要な制度であると認識している」とのことであった。今後も、労働安全衛生面を考慮し、現場実態に即した貸与をおこなうよう求めておく。
- 自然災害対策については、巨大地震に対応する防災計画の策定や初動マニュアルの作成、職員に対する災害対応研修などをおこない、引き続き、職員に対し防災意識の喚起

および高揚を図っていくと説明があった。支部は、災害の復旧・復興は基礎自治体の責務であると考えことから、基礎自治体として即応できる直営体制を維持するよう求めておく。

- また、職員防災マニュアルや非常災害動員体制表を活用し、周知・徹底を図っていくとのことであるが、災害に強いまちづくりに向け、さらなる取り組みをもとめておく。
- 最後に、今後、勤務労働条件に影響を及ぼす事象が発生した場合は、労使合意を前提に十分な交渉・協議をおこなうことを改めて要請し、「2018 年度勤務労働条件に関する要求書」について、この間の協議内容に基づき誠意を持って対処するとの局側回答を確認する。

【所属】：（総務担当課長）

- ただいま、支部長から市従市民生活支部としての見解をいただき、私どもが説明いたしました内容に対し、おおむねご理解をいただきありがとうございます。
- 本市を取り巻く厳しい財政状況のなかではありますが、中央卸売市場といたしましては、引き続き食の安全安心を着実に推進していくとともに市民サービスの低下を招くことなく、効率的・効果的な業務執行体制を構築するとともに、職員の労働安全衛生の充実に努めてまいりたいと考えております。
- また、今後、職員の勤務労働条件に変更が生じる事項については、適宜、協議・交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 本日はどうもありがとうございました。